

令和2年8月28日

令和2年 第8回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和2年第8回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和2年8月28日（金曜日）午後2時00分～午後2時09分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第1・第2会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 新 藤 久 典

5番 内 野 裕 子

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

学校教育部長 田 村 美 砂

社会教育部長 小 俣 学

学校教育部

参 事 兼 佐 藤 洋 士

教育総務課長 斎 藤 謙二郎

教育指導課長

建築課長兼

教育施設担当 中 橋 健

給 食 課 長 原 里 美

副 参 事

統括指導主事 富 田 和 己

社会教育課長 高 田 匡 章

中央公民館長 佐 伯 芳 幸

中央図書館長 當 摩 弘

指 導 主 事 高 野 郁 子

6. 書 記

庶 務 係 長 一ツ木 正 美

主 事 後 藤 梨里香

○議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 教育長諸務報告

第 3 第43号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

◎開会の辞

○真如教育長 ただいまから、令和2年第8回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員をお願いします。

○藤宮委員 了解しました。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

令和2年7月28日から令和2年8月24日までの教育長諸務報告であります。

7月28日、火曜日、令和2年第1回東大和市議会臨時会に出席をいたしました。

7月29日、水曜日、教育委員会定例会に出席をいたしました。

7月30日、木曜日、教育委員会臨時会に出席をいたしました。この教育委員会の臨時会は、ご存じのとおり令和3年度使用の東大和市立中学校教科書及び東大和市立小・中学校特別支援学級用教科書の採択について、議事進行を私から進めさせていただきました。大変な分量の教科書の中で、1冊、1冊、ご覧いただき、評価をしていただきまして、ありがとうございました。

臨時会終了後ですけれども、傍聴された市民の方から声をかけられまして、少し話をさせてもらいましたけれども、教科書採択の資料作成の会議について、座長をはじめ調査部会長の説明が大変分かりやすかったということでした。その方は、東大和市だけではなくて、この近隣市の採択の会議を傍聴してきたということでもあります。それぞれの行い方は似てはいるものの、会の進み具合などを見ると、東大和市の進み具合は非常にスムーズで、また説明も大変立派だったということでしたので、お話をしておきたいと思います。

8月5日、水曜日、教育行政研修で講話をさせていただきました。今年は第七小学校の先生で、大変明るく生き生きとした感じで、これから先、管理職を目指していくという話もされていたので、ぜひいろいろな場面で、またご支援い

ただければ大変ありがたいと思っております。

8月7日、金曜日、教育委員懇談会に出席をいたしました。

8月19日、水曜日、東京都市教育長会の定例会に出席をいたしました。

新型コロナウイルス感染症関係の話題が主になっていたところがありました。この後、いろいろなご意見が出ていまして、特に子どもたちの移動教室や修学旅行について、どんな取組をしていますかという話が会長から出まして、それぞれ様子を伝えてまいりました。26市ある中で半分以上の市は移動教室、それから修学旅行は見送りますという話がありましたが、まだこの先があるのでもう少し様子を見てから、その取扱いについてどうするかということも、ご意見として出ておりました。

8月24日、月曜日、いじめ問題対策委員会に出席をいたしました。

以上でございます。

それでは、ここで傍聴の許可についてお諮りをいたします。

本日の会議につきまして、傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

それでは、進めます。

教育長の諸務報告については、ほかにございませんか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 それでは、教育長諸務報告を終わります。

◎日程第3 第43号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程

○真如教育長 それでは、日程第3、第43号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第43号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程につきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

今回の改正は、令和2年6月1日から、職場におけるパワー・ハラスメント対策が法制化され、雇用管理上の措置を講じることが事業主の義務となったことに伴い、パワー・ハラスメントの禁止について新たに規定をするものであります。

お手元の東大和市立学校職員服務規程の新旧対照表の5ページをご覧ください。

第8条の4を第8条の5とし、第8条の3の次に、次の1条を加えております。

第8条の4としまして、「職員は、職務に関する優越的な関係を背景として行われる、業務上必要かつ相当な範囲を超える言動であつて、他の職員に精神的若しくは身体的な苦痛を与え、当該職員の人格若しくは尊厳を害し、又は当該職員の勤務環境を害することとなるようなものを行つてはならない。」。

今回、一部を改正する規程につきましては、公布の日から施行をいたします。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

新藤委員。

○新藤委員 パワー・ハラスメントの禁止について、今、第8条の4項で、ここにパワー・ハラスメントとはどういうものか規程がありますが、具体的にはどの辺の範囲までがパワー・ハラスメントになるのか、何か例示のようなものは国等で示されたものがありますでしょうか。もしあれば教えてください。

○真如教育長 学校教育部参事。

○佐藤学校教育部参事兼教育指導課長 参考資料ということで、事例についてはお示しをさせていただいているものはございますが、公的な通知等の中では、そこまでの示しはないと理解しております。

○新藤委員 はい、分かりました。

○真如教育長 ほかにございますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

日程第3、第43号議案 東大和市立学校職員服務規程の一部を改正する規程について、本件を承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、第43号議案 東大和市立学校職員服務規程の一

部を改正する規程について、本件を承認と決します。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和２年第８回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午後 ２時０９分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 藤宮 志津子